

## 気象警報発令時及び地震発生時の香小研における対応について

香川県小学校教育研究会

### 1 目的

前線や台風の接近等の気象条件及び地震によって、香川県小学校教育研究会主催の夏季研修会、研究発表会の実施が懸念される場合、会員の安全を最優先とし、下記の基準で中止等の判断をすることによって、各会員への周知徹底をはかり、適切な勤務態様がとれるようにする。

### 2 気象警報発令時の判断基準及び対応

夏季研修会、研究発表会当日の午前6時30分現在、また、午後から開催する場合は、当日の午前10時30分現在で、香川県内17市町のいずれかに、大雨、洪水、暴風、暴風雪、波浪、高潮、大雪、津波の警報が出ている場合には、香川県小学校教育研究会主催の夏季研修会、研究発表会を中止する。また、基準時刻以降に香川県内17市町のいずれかで同様の警報が発令された場合はその時点で中止とする。研修開催中の場合で移動が危険であると判断する場合は会場で待機とする。

ただし、四国大会以上の大会については、警報発令地域からの参加者数や当該研修会内容及び規模などを考慮してこれ以外の取扱いも可とする。

### 3 地震発生時の判断基準及び対応

県内いずれかの地域で震度6以上の地震が発生した場合には、発生から24時間以内に始まる香川県小学校教育研究会主催の夏季研修会、研究発表会は実施しない。(開催中に発生した場合は、直ちに研修を取りやめる。)

県内いずれかの地域で震度5以下の地震が発生した場合には、その状況により学校や設置者の災害対応を優先する。

※被害状況により対応が困難な場合もあるため、3の対応については全て原則とする

### 4 特別に連絡が必要な場合の対応

島しょ部等の交通機関を船舶に頼る場所及び沿岸地域での開催を予定している部会で、上記2及び3以外の特別の判断が必要な場合は、当該部会、香小研本部、県教委が協議して決定し、本部事務局から各支部を通じて、各校に連絡する。